町内無線放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。

通話料無料のフリーダイヤル
☎（0120）44−2130

内子町役場　☎0893（44）2111
内子分庁　☎0893（44）2112
小田支所　☎0892（52）3111
内子町ホームページ
http://www.town.uchiko.ehime.jp/

お知らせ

子どもの発育発達の悩みをご相談ください

愛媛県教育委員会は、子どもの発育や発達に不安や悩みを持っている保護者を対象に、療育や教育について、専門家による「子ども支援教育相談会」を行います。気軽にご相談ください。

●**日程**　7月2日（金）
●**場所**　八幡浜市総合福祉文化センター
●**相談内容**　目、耳、言葉、病気や体、知的な発達、情緒面、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥、多動性障害）、高機能自閉症など
※就学に関する相談会は、別途内子町教育委員会が開きます。
●**申込方法**
各学校、幼稚園、保育園、内子町教育委員会にある申込書で申し込んでください。
●**申込期限**　6月2日（水）
【申込・問い合わせ】
各学校、幼稚園、保育園、内子町教育委員会（内子分庁内）
☎0893（44）2114

悪質な廃品回収業者にご注意ください

「不用になった電化製品や家具を回収します」とアナウンスしながら巡回している廃品回収業者とのトラブルが報告されています。法外な料金を請求されたり、領収書がもらえないなどのほか、業者が契約書や連絡先を渡さないため、被害に遭っても連絡できず、注意が必要です。

●**被害に遭わないために**
○粗大ごみや家電用品の処分は役場のルールに従う。
○安易に廃品回収業者に処分を依頼しない。
○一般家庭の廃棄物処理を行える業者かどうか、許可の有無を役場に確認する。
○訪問販売や電話勧誘販売などで契約した場合は、契約書を受け取った日から8日以内なら、クーリング・オフができる。
【問い合わせ】
○住民福祉課　保健福祉班
消費生活相談窓口
☎0893（44）5026
○愛媛県消費生活センター
☎089（925）3700
http://www.pref.ehime.jp/ecc/index.html

中山間地域等直接支払制度の第３期対策が始まります

●**制度の内容**　農業生産活動により耕作放棄地をなくし、国土保全、水源かん養などの多面的機能を確保すること
●**事業年度**　22～26年度（５年間）
●**申込期限**　7月30日
●**対象となる農用地（23年度以降交付の場合あり）**
次の要件を満たす１㌶以上のまとまった農用地
①農振農用地
②農地の傾斜が田で20分の１以上、畑・採草放牧地で15度以上である農用地（急傾斜地）
③農地の傾斜が田で100分の１以上20分の１未満、畑・採草放牧地で８度以上15度未満である農用地（緩傾斜地）
④耕作放棄しないこと（期間中に耕作放棄した場合は交付金返還）
●**対象者**　集落協定に基づき、５年間以上継続して農業生産活動などを行う農業者など
●**交付単価（基礎単価）**

区分	急傾斜	緩傾斜
田	16,800円／10㌃	6,400円／10㌃
畑	9,200円／10㌃	2,800円／10㌃
採草放牧地	800円／10㌃	240円／10㌃

●**対象行為**

要件	活動項目	活動内容
農業生産活動など ※右の要件の３つすべて実施【必須】	集落マスタープランの作成	集落の将来像と実現に向けた活動計画書の作成
	耕作放棄の防止などの活動	耕作、適切な農用地維持管理の５年間以上の継続
	水路・農道などの管理活動	水路、農道などの共同維持管理活動の５年間以上の継続
多面的機能増進活動 ※選択要件【必須】	多面的機能増進活動の実施	農用地の周辺林地の下刈り、景観作物の作付など集落の実態にあった活動を１つ以上実施

【問い合わせ】産業建設課　産業振興班

古い電話帳回収にご協力ください

NTTグループは、古い電話帳を回収し、新しい電話帳の原材料にするリサイクル活動に取り組んでいます。

次回は6月に新しい電話帳を届けますので、配達員に古い電話帳をお渡しください。不在で回収できなかった場合は、後日改めて伺いますのでご連絡ください。届け先や配達冊数の変更など、電話帳に関する要望も受け付けます。お気軽にお知らせください。

【問い合わせ】
タウンページセンター
☎0120（506）309
※受付：平日の午前9時～午後5時（土・日・祝日、年末年始を除く）

未就園児に幼稚園・保育園（園庭）を開放します

●園開放…園内や園庭で自由に遊べます。
●園庭開放…園庭だけの利用です。雨天の場合は中止となります。

施設名	開放日・時間	対象年齢・概要
内子幼稚園 ☎（0893）44-2400	月１回（第２火曜日） 午前10時～11時	○未就園児に園開放 ○４、８、３月は休み ○開放日が祝祭日の場合は翌日開放
立川幼稚園 ☎（0893）45-0134	月１回（第３木曜日） 午前９時30分～10時30分	○未就園児に園開放 ○４、５、６、８、12、３月は休み
五十崎幼稚園 ☎（0893）44-3158	月１回（第３金曜日） 午前９時～10時30分	○未就園児に園開放 ○４、５、８、１、３月は休み
小田幼稚園 ☎（0892）52-3419	月１回（第３火曜日） 午前９時30分～11時	○０～３歳に園開放 ○詳細は園まで
参川幼稚園 ☎（0892）52-2389	毎日 午前９時30分～11時	○０～３歳に園庭開放 ○詳細は園まで
内子保育園 ☎（0893）44-3031	毎週月曜日 午前10時～11時	○未就園児に園庭開放 ○４月は休み
五城保育園 ☎（0893）44-4700	毎週火曜日 午前10時～11時	○未就園児に園庭開放 ○４月は休み
大瀬保育園 ☎（0893）47-0202	月１回（第４木曜日） 午前９時30分～11時	○０～５歳に園開放 ○大瀬地区の未就園児に限る
石畳へき地保育園 ☎（0893）43-1810	月１回 午前９時30分～10時30分	○０～３歳に園開放 ○石畳・河内地区の未就園児に限る
こばと保育園 ☎（0893）44-2083	月１回（第１木曜日） 午前10時～11時	○未就園児に園庭開放 ○４月は休み
くるみ保育園 ☎（0893）44-2281	毎週水曜日 午前10時～11時	○未就園児に園庭開放 ○４月は休み

6月は「防災対策強化月間」です

6月は、梅雨や台風などの影響で災害が起きやすい季節です。県では6月を「防災対策強化月間」として、河川、道路などの土木施設や工事現場のパトロールを強化し、危険箇所の発見や応急工事など、災害の未然防止に努めています。

県民の皆さんも懐中電灯やラジオなど常に準備し、災害情報に注意してください。また、危険が迫ったらすぐに避難するなど、災害への警戒を十分心がけましょう。危険箇所を見かけたら、役場や土木事務所へお知らせください。

【問い合わせ】
○総務課　総務班
○大洲土木事務所
☎0893（24）5121

住宅用火災警報器は取り付けましたか

住宅用火災警報器とは、家庭内での火災の発生をいち早く感知し、警報ブザーや音声で知らせる装置です。この住宅用火災警報器を23年5月31日までに設置することが義務付けられています。

●**設置場所**　住宅用火災警報器は天井や壁に取り付けることができます。寝室および寝室がある階の階段上部に設置が義務付けられています。
●**種類**　煙を感知する煙式と熱を感知する熱式があり、消防法では煙式の設置が定められています。国の基準に適合しているものを使用してください。
※NSマークが張ってあるものは国の基準に適合しています。

●**不適切な訪問販売にご注意**
消防署員を装い「消防署の方から来ました」と販売する事例があります。消防署員が消防署が販売することは絶対にありませんので、不審に思ったときはすぐにご連絡ください。

【問い合わせ】
○総務課　総務班
○大洲消防署
☎0893（24）0199
○愛媛県消費生活センター
☎089（925）3700